

令和7年度第10回
東京都私立学校審議会
会議録（第856回）

令和8年2月18日（水）
都庁第一本庁舎42階 特別会議室A

午後 3 時 00 分開会

○近藤会長 お待たせいたしました。

ただいまから令和 7 年度第 10 回「東京都私立学校審議会」を開催いたします。

初めに、本日の出席委員について、事務局から報告願います。

○瀬戸私学行政課長 本日は、委員 20 名のうち、17 名の委員に御出席いただいております。

当審議会運営細則第 6 条が定める本会の定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

○近藤会長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、当審議会運営細則第 6 条により、本会は有効に成立しております。

それでは、本日の議案の審議に入ります。

なお、当審議会運営細則第 8 条により、審議会は原則として公開としておりますが、認可に関する議案の審議については非公開となります。

それでは、私立学校に関する今回の新たな諮問について、事務局から説明願います。

○井上私学部長 本日、諮問させていただく案件は、お手元に配付してあります 9 件でございます。

それでは、諮問文を朗読させていただきます。

私立学校法第 7 条第 1 項及び第 24 条第 2 項の規定により、下記事案について貴審議会の意見を求める。

令和 8 年 2 月 18 日付、東京都知事、小池百合子

記、1、医学アカデミー薬学専修学校市ヶ谷校の設置認可について（新宿区）、ほか 8 件。

以上でございます。

詳細につきましては、担当職員からそれぞれ説明させていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○近藤会長 本日の議案は、新たに諮問される案件 9 件でございます。

各案件につきまして、部会の審議状況を事務局から報告願います。

○瀬戸私学行政課長 本日議題となっております議案第 2 号、第 3 号、第 7 号から第 9 号までの議案につきましては、各部会におきまして了承されておりますことを御報告申し上げます。

なお、議案第 1 号及び議案第 4 号から 6 号までは、各部会におきまして「部会調査実施のため継続審議」となりましたことを御報告申し上げます。

○近藤会長 それでは、順次、審議することといたします。

初めに、専修学校についての案件でございます。

議案第 1 号は、医学アカデミー薬学専修学校市ヶ谷校の設置認可についてでございます。

本件は、部会調査実施のため、継続審議が相当である旨、報告がありました。

第一部会の委員の皆様は、部会調査をお願いいたします。

議案第 2 号は、愛国学園保育専門学校の目的変更認可についてでございます。

それでは、事務局より説明願います。

○事務局 それでは、議案第2号、愛国学園保育専門学校の目的変更認可について、御説明いたします。

愛国学園保育専門学校は、昭和51年10月4日に設置認可を受けた学校ですが、このたび、介護福祉士専攻科を廃止するため、目的変更認可の申請をしてきたものです。

それでは、要項に基づきまして御説明いたします。

学校の旧目的は、要項1に記載のとおりです。

新たな目的は「本校は、学校教育法に基づき、児童福祉施設及び幼稚園において児童の保育及び教育に従事しようとする女子に対し、これに必要な知識及び技術を授けて人間性豊かな保育士・幼稚園教諭を養成することを目的とする。」になります。

学校の名称、課程（分野）の名称及び位置は、要項2から要項4に記載のとおりです。

目的変更の時期は、令和8年4月1日を予定しております。

変更の理由は、介護福祉士専攻科を廃止するためです。

設置者は学校法人愛国学園で、理事長は織田奈美氏、校長は船田鈴子氏です。

経費の見積り及び維持方法は、要項9に記載のとおりです。

課程・学科別修業年限及び生徒定員は、要項10に記載のとおり、介護福祉士専攻科を廃止し、総定員は140名から100名となります。

校地、校舎、教職員組織につきましては、要項11から要項13に記載のとおりです。

備考欄には、学校法人及び同法人設置校の認可年月日を記載しておりますので、御参照ください。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願います。

○近藤会長 ありがとうございます。

何か御質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第2号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

次に、各種学校についての案件でございます。

議案第3号は、池上珠算学校の廃止認可についてでございます。

それでは、事務局より説明願います。

○事務局 それでは、議案第3号、池上珠算学校の廃止認可について、御説明いたします。

池上珠算学校は、昭和29年4月20日に各種学校の認可を受けた学校ですが、このたび、廃止認可の申請をしてきたものです。

それでは、要項に基づきまして御説明いたします。

学校の名称及び位置は、要項1及び要項2に記載のとおりです。

廃止の時期は、認可のあった日といたします。

廃止理由は、学校の運営継続が困難となったためです。

設置者の伊藤幸夫氏は亡くなられており、設置者代理及び校長は田上千鶴子氏です。

生徒の処置については、要項7に記載のとおり、長期にわたり、在籍生徒はおりません。

教職員の処置については、要項8に記載のとおりです。

指導要録等については、要項9に記載のとおりです。

資産の処置については、要項10に記載のとおり、設置者代理において処置します。

備考欄には、校地、校舎の面積、生徒定員などを記載しておりますので、御参照ください。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何か御質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第3号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

次に、幼稚園についての案件でございます。

議案第4号は、学校法人コマクサ学園の寄附行為認可について。

議案第5号は、コマクサ幼稚園の設置者変更認可について。

議案第6号は、コマクサ幼稚園の収容定員に係る園則変更認可についてでございます。

本件は、部会調査実施のため、継続審議が相当である旨、報告がありました。

第二部会の委員の皆様は、部会調査をお願いいたします。

議案第7号は、松沢幼稚園の収容定員に係る園則変更認可についてでございます。

それでは、事務局より説明願います。

○事務局 それでは、議案第7号、松沢幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について、御説明いたします。

学校の名称及び位置は、それぞれ要項1及び要項2に記載のとおりでございます。

変更の時期は、認可のあった日を予定しております。

変更の理由でございますが、実員に合わせて収容定員を変更するものでございます。

設置者は学校法人雲柱社、園長は楯沢明子氏でございます。

学級編制等でございますが、変更の内容は、現在の7学級160名を4学級90名に変更するものでございます。

園地、園舎、教職員組織については、要項8から要項10にありますとおり、いずれも設置基準を充足しております。

以上で、議案第7号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何か御質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第7号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

議案第8号は、東京白百合幼稚園の収容定員に係る園則変更認可についてでございます。

それでは、事務局より説明願ひます。

○事務局 それでは、議案第8号、東京白百合幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について、御説明申し上げます。

学校の名称及び位置は、それぞれ要項1及び要項2に記載のとおりでございます。

変更の時期は、令和8年4月1日を予定しております。

変更の理由でございますが、実員に合わせて収容定員を変更するものでございますが、この背景として、足立区の補助金活用に当たり、収容定員を実員に合わせるよう、足立区からの指導を受けて、変更に至ったものでございます。

設置者は学校法人千葉学園、園長は大西智氏でございます。

学級編制等でございますが、変更の内容は、現在の3学級70名を3学級60名に変更するものでございます。

園地、園舎、教職員組織については、要項8から要項10にありますとおり、いずれも設置基準を充足しております。

以上で、議案第8号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何か御質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第8号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

議案第9号は、聖いずみ幼稚園の収容定員に係る園則変更認可についてでございます。

事務局より説明願ひます。

○事務局 それでは、議案第9号、聖いずみ幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について、御説明申し上げます。

学校の名称及び位置は、それぞれ要項1及び要項2に記載のとおりでございます。

変更の時期は、認可のあった日といたします。

変更の理由でございますが、実員に合わせて収容定員を変更するものでございます。

設置者は学校法人奥園学園、園長は奥園大輔氏でございます。

学級編制等でございますが、変更の内容は、現在の6学級160名を4学級105名に変更するものでございます。

園地、園舎、教職員組織につきましては、要項8から要項10にありますとおり、いずれも設置基準を充足しております。

以上で、議案第9号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何か御質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第9号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

以上で、本日の案件についての審議を終了いたします。

それでは、これをもちまして、本日の「東京都私立学校審議会」を終了させていただきます。

次回開催は、3月16日、月曜日を予定しております。

ありがとうございます。

午後3時18分閉会